

平成 20 年度

土地・水資源局関係予算内示要旨

平成 19 年 12 月 20 日

国土交通省土地・水資源局

問い合わせ先
国土交通省土地・水資源局
総務課 井上企画官（直通 03-5253-8373）
（内線 30-102）
水資源政策課 池田企画専門官（直通 03-5253-8386）
（内線 31-113）

1. 土地・水資源局関係予算内示総括表

(1) 国 費

(単位:百万円)

事 項	前 年 度 予 算 (A)	20 年 度 内 示 額 (B)	対前年度 倍 率 (B/A)	備 考
1. 土地の有効利用に向けた土地政策の推進	81,562	78,250	0.96	
うち、行政経費	(23,921)	(23,434)	(0.98)	
うち、公共事業費	(57,641)	(54,816)	(0.95)	
(1) 土地市場の条件整備	23,279	22,899	0.98	
うち、不動産投資市場の健全な発展のための情報基盤の構築	0	125	皆増	重点施策推進要望に係る施策
(2) 土地の適正な利用の推進	58,118	55,151	0.95	
うち、公共事業費	(57,641)	(54,816)	(0.95)	住宅市街地基盤整備事業 (住宅局と共に管轄)
(3) 円滑・迅速かつ適正な用地取得の推進	20	50	2.5	
(4) その他	145	150	1.03	
2. 安全・安心な水資源確保を図る総合的水資源政策の推進	47,728	46,073	0.97	
うち、行政経費	(278)	(268)	(0.96)	
うち、公共事業費	(47,450)	(45,805)	(0.97)	
(1) 安定的な水利用の確保に向けた施策の推進	47,385	45,742	0.97	
うち、公共事業費	(47,385)	(45,742)	(0.97)	
(2) 水資源政策の新たな対応	185	182	0.98	
(3) 健全な水循環系の構築に向けた施策の推進	73	67	0.92	
(4) 水源地域の保全・活性化の推進	85	82	0.96	
うち、公共事業費	(65)	(63)	(0.97)	
合 计	129,290	124,323	0.96	
うち、行政経費	(24,199)	(23,702)	(0.98)	
うち、公共事業費	(105,091)	(100,621)	(0.96)	

(2) 財政投融資等

(単位：百万円)

区分	財政投融資			自己資金等			合計			備考
	前年度 予算額 (A)	20年度 内示額 (B)	対前年度 倍率 (B/A)	前年度 予算額 (A)	20年度 内示額 (B)	対前年度 倍率 (B/A)	前年度 予算額 (A)	20年度 内示額 (B)	対前年度 倍率 (B/A)	
独立行政法人 水資源機構	22,300	11,500	0.52	233,517	238,576	1.02	255,817	250,076	0.98	

2. 新規制度等

事項	内示
<行政経費>	
○ 不動産投資市場の健全な発展のための情報基盤の構築 (重点施策推進要望に係る施策)	認める
不動産投資市場の透明性・信頼性の向上を図るため、オフィス、マンション等の不動産の管理に係る収益費用の価格情報を収集し、安心して不動産取引が行えるようデータを一般国民に提供する不動産市場データベースを構築するとともに、適正な不動産鑑定評価を確保するため、証券化対象不動産の鑑定評価に対するモニタリングを実施することにより、内外からの安定的投資を喚起するなど国際競争力の強化に向けた不動産投資市場の発展基盤を構築する。	
○ 土地の安全性に関する情報の整備・提供手法の構築	認める
過去からの土地の状況の変遷に関する情報に加え、各行政機関が保有する災害履歴や災害想定区域の情報等を幅広く集約し、誰もが土地の安全性を容易に判断できる情報として整備・提供する手法を検討することにより、被災しにくい土地利用への転換を促すなど安全・安心な居住環境の実現を図る。	
○ 入ビーティーな事業展開のための用地取得条件整備モデル事業	認める
公共事業における供用目標を着実に達成していくためには、用地取得を円滑かつ迅速に進めていくことが必要不可欠であることから、事業部局や地籍担当部局等との連携によるモデル事業を実施することにより、明示された完成時期を踏まえた計画的な用地取得を実現するための施策を適時適切に講じていくための手法である「用地取得マネジメント（仮称）」の確立を図る。	
○ 地球環境変動が水資源に与える影響評価調査	認める
地球温暖化等の気候変動による、河川流況の変化や湖沼、ダム湖における利水障害をもたらす水質変化、沿岸域を中心とした地下水の塩水化など、将来における我が国の水資源の「量」及び「質」への影響について、予測、検討を行う。	
○ 水源地域対策基本問題調査	認める
良質な水を安定的に確保するためには、ダム等の施設があるだけでは不十分で、水源地域の保全・活性化が非常に重要であるが、過疎化・高齢化等により水源地域の荒廃が進みつつあり、水源保全・ダム機能の低下が懸念されている。このため、水源地域の社会情勢の変化に応じた水源地域対策を推進する方策を策定する。	

不動産投資市場の健全な発展のための情報基盤の構築

(重点施策推進要望に係る施策)

内示額 125百万円

1. 施策の目的

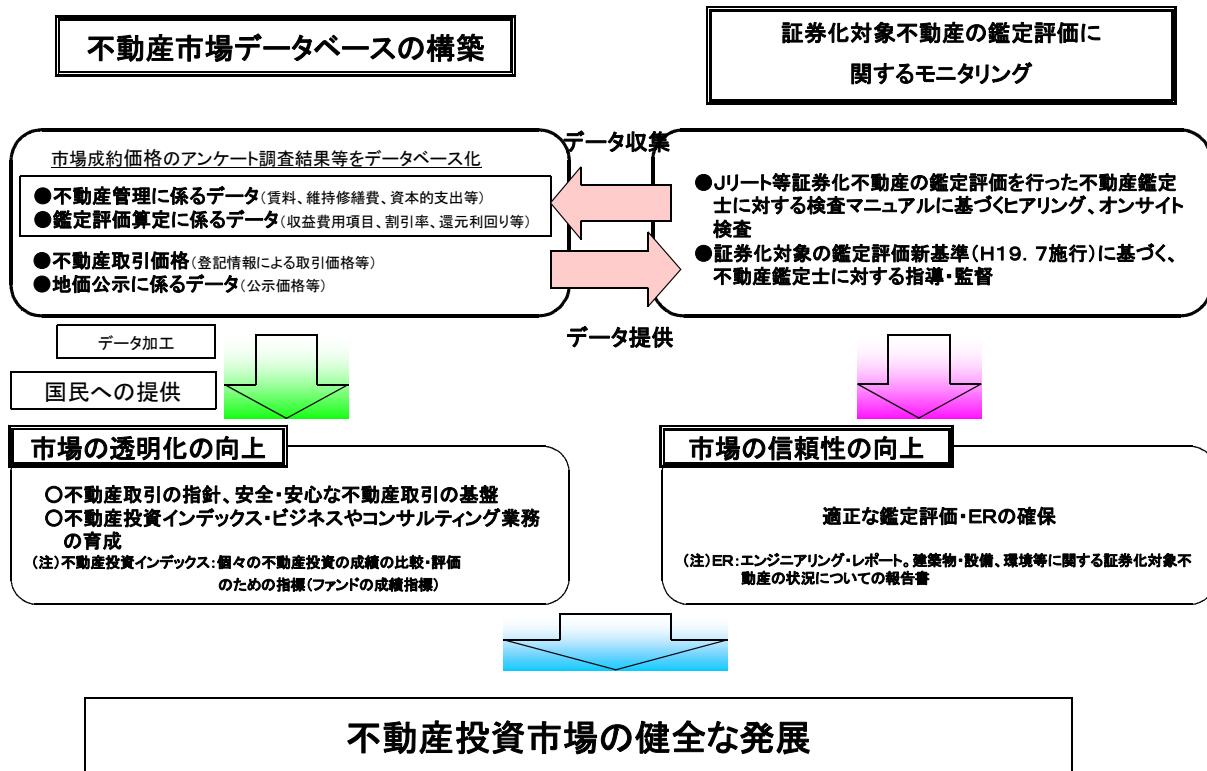
不動産投資市場が急速に拡大する一方、最近の地価動向では三大都市圏及び地方ブロック都市の地価の上昇が見られており、投機的取引を抑制し、実需に基づく不動産取引、適正な地価形成を促すことが喫緊の課題となっている。

このため、不動産取引の指針となるようデータを一般国民に提供する不動産市場データベースを構築するとともに、適正な不動産鑑定評価を確保するため、証券化対象不動産の鑑定評価に対するモニタリングを実施し、不動産投資市場の発展基盤を構築する。

2. 施策の概要

不動産取引価格や地価公示に係るデータに加え、アンケート調査結果等によるオフィス・マンション等の賃料、維持管理費など不動産管理に係る市場成約価格を組み込んだ不動産市場データベースを構築し、不動産市場の透明化を図る。

また、証券化不動産についての不動産鑑定評価基準を新たに追加したところであるが、適正な鑑定評価を確保するため新基準適用についてのモニタリングを実施することにより、市場の信頼性の向上を図る。



土地の安全性に関する情報の整備・提供手法の構築

内 示 額 50百万円

1. 施策の目的

被災しにくい土地利用への転換を促すなど効率的な安全対策に資するため、過去からの土地の状況の変遷に関する情報に加え、各行政機関が保有する災害履歴や災害想定区域の情報等を幅広く集約し、誰もが土地の安全性を容易に判断できる情報として整備・提供する手法を検討する。

2. 施策の概要

情報の整備・提供手法の具体化を図るため、①必要とされる情報や情報の表示・提供方法等について情報利用者へのアンケート調査、②有識者や関係機関からなる検討委員会において、提供すべき情報の整理・検証や情報の整備・提供に係る技術的課題等の検討、③大規模改変地や災害被災地等の地域特性に応じモデル地区を選定しての情報の収集・整備等の実証実験を行う。

また、これらと併せ、情報の公開に伴う問題点や対処方法等についての整理・検討を行う。



スピーディーな事業展開のための用地取得条件整備モデル事業

内 示 額 30百万円

1. 施策の目的

公共事業については、重点的かつ効率的な事業実施が従来にも増して重要となっており、供用目標を明確化する「目標宣言プロジェクト」等、事業効果の早期発現等を図る施策が打ち出されている。

供用目標を着実に達成していくためには、用地取得を円滑かつ迅速に進めていくことが必要不可欠であることから、事業部局や地籍担当部局等との連携によるモデル事業の実施を通じた調査検討を行うことにより、明示された完成時期を踏まえた計画的な用地取得を実現するための施策を適時適切に講じる「用地取得マネジメント(仮称)」の確立を図る。

2. 施策の概要

用地取得の工程管理を実効性のあるものにするために、用地取得と連携した地籍調査の先行実施、用地交渉の迅速化や用地取得業務の効率化とそのための組織体制づくりなどを論点とした用地取得の工程管理手法に関する調査検討を行い、道路事業における「事業促進モデルプロジェクト(仮称)」と連携し、具体的な事業におけるケーススタディを含めたモデル事業を実施することにより、スピーディーな事業展開のための「用地取得マネジメント(仮称)」確立に向けた効果の検証及び制度化の検討を行う。



地球環境変動が水資源に与える影響評価調査

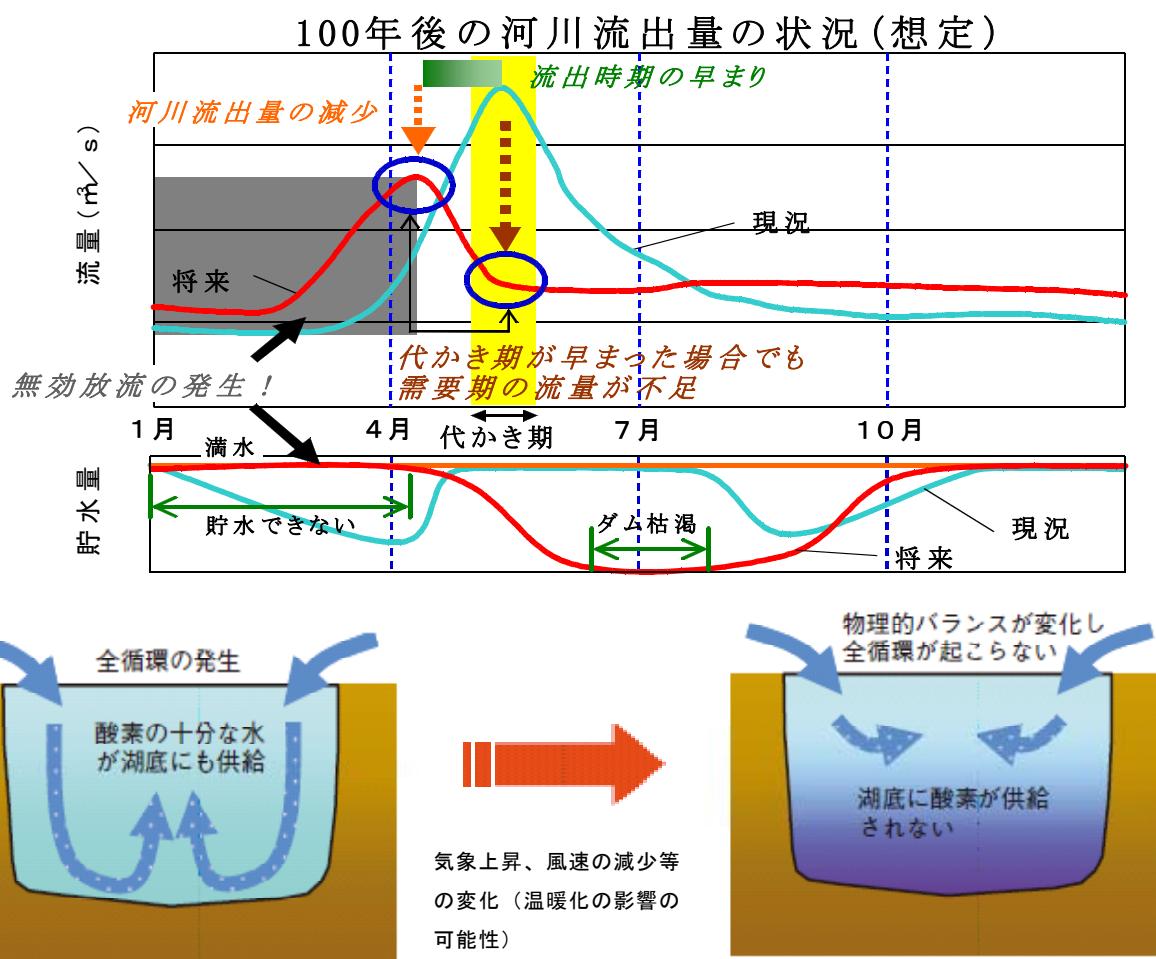
内示額 27百万円

1. 施策の目的

地球温暖化等の気候変動による、河川流況の変化や湖沼、ダム湖における利水障害をもたらす水質変化、沿岸域を中心とした地下水の塩水化など、将来における我が国の水資源の「量」及び「質」への影響について、予測、検討を行う。

2. 施策の内容

河川流況の変動に伴う水資源の供給側の変化のほか、IPCCで示すシナリオをもとに想定される水資源の需要構造の変化の予測、評価手法等について検討する。また、我が国の代表的な湖沼を対象に、地球温暖化による水温上昇に伴う利水障害をもたらす水質の変化、海面上昇に伴う沿岸域を中心とした地下水への影響等を検討し、水利用における影響とその回避、軽減策を検討する。



水源地域対策基本問題調査

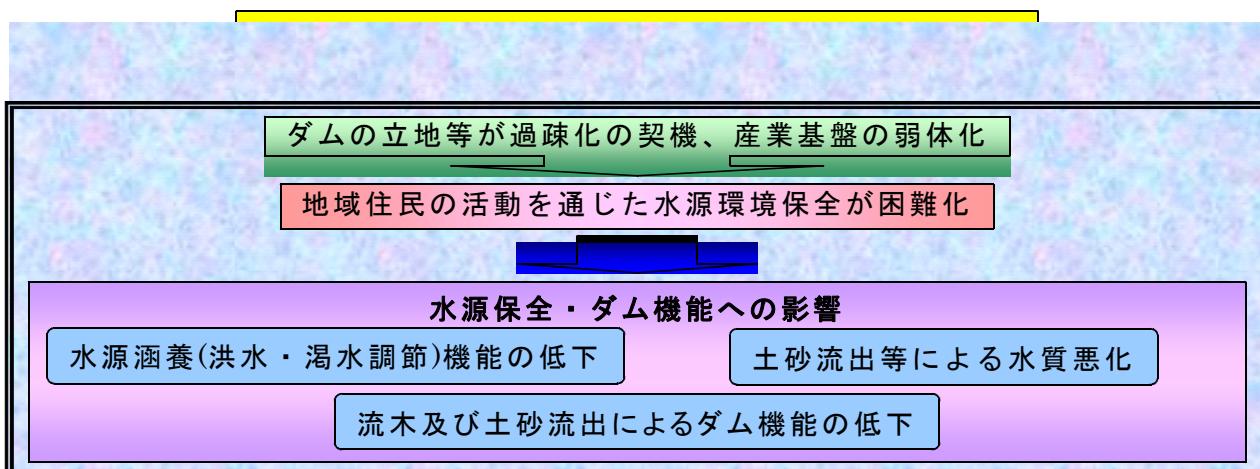
内示額 10百万円

1. 施策の目的

良質な水を安定的に確保するためには、ダム等の施設があるだけでは不十分で、水源地域の保全・活性化が非常に重要であるが、過疎化・高齢化等により水源地域の荒廃が進みつつあり、水源保全・ダム機能の低下が懸念されている。このため、水源地域の社会情勢の変化に応じた水源地域対策を推進する方策を策定する。

2. 施策の内容

上流水源地域に対する下流からの支援制度の確立に向け、水源地域対策特別措置法の見直しを含めた制度的な検討を行う。また、モデル的な調査として、NPOにその保有する能力やネットワーク等を生かして水源地域の保全・活性化のための仕組みの検討・提案を実施させ、検討結果を取りまとめて全国の地方自治体やNPO等が参照し得るガイドライン的な指針を作成する。



適切な保全が図られない水源地域



流木の流入によるダム機能の低下



上下流連携による水源地域の森林整備

多様な主体による水資源地域の保全・活性化方策の検討

NPO等多様な主体と行政との連携・協働の取組による水資源地域の保全・活性化を促進するために必要な知見を得るために調査、検討を実施。

[NPO等の潜在力を示す既存活動例]

- ・NPOが水資源地域の木質資源を環境認証材として下流地域住民のニーズに応じた商品にして提供することを通じて、水資源林整備や林業後継者の人材育成を実施。
- ・NPOが水資源地域の農産物の生産者と下流都市のレストランとを結びつけ、流域を意識した中で食材を提供する活動を実施。